

～担当者としておさえておくべきポイントをわかりやすく解説～
社会保険・労働保険の手続き・届出の実務

総務・人事・労務担当の皆様

セミナーのねらい

- ・社会保険・労働保険の事務手続きを体系的に学ぶ
- ・総務・人事・労務担当者が「知っておくべき」知識と具体例から学ぶ など

日時 2025年2月18日(火)10:00～16:30

会場 オンライン(視聴型)

受講料 特別会員 12,100円(税込) 一般会員 23,100円(税込) 非会員 33,000円(税込)



講師 社会保険労務士法人 若林労務経営事務所
 代表理事 若林 正清 氏

早稲田大学商学部卒業後、社会保険労務士、中小企業診断士の登録を経て、2004年社会保険労務士法人若林労務経営事務所 代表理事に就任。労働法相談、企業の労務管理指導などのコンサルティング業務に携わるとともに、各種企業向けセミナーの講師、短期大学での非常勤講師(労働法)、上場企業の社外監査役などを務める。常日頃から労使双方に信頼されることを心がけ、経営者も社員も幸せになれる会社づくりを目指している。法学修士(日本労働法学会会員)。現在、全国社会保険労務士会連合会副会長、三重県社会保険労務士会名誉会長など。

セミナー内容の詳細

1 社会保険・労働保険

- (1) 社会保険・労働保険の概要
- (2) 社会保険・労働保険の加入手続き
- (3) 社会保険・労働保険の事務手続き一覧
- (4) 被保険者の加入基準について (2022年10月改正)

2 労災保険(業務災害)

- (1) 業務災害の認定基準
- (2) 業務上認定の具体的判断
- (3) 業務上の疾病
- (4) 事故の際の具体的手続きについて
- (5) 精神疾患と労災保険

3 労災保険(通勤災害)

- (1) 通勤災害とは
- (2) 通勤の定義と逸脱・中断
- (3) 通勤の定義の解釈と判断事例 (2017年1月改正)
- (4) 事故の際の具体的手続きについて

4 労災保険の通勤災害保護制度が拡大

- (1) 2以上勤務の事業場間移動
- (2) 単身赴任者の住居間移動

5 雇用保険

- (1) 65歳以上も適用対象に (2017年1月改正)
- (2) 基本手当の所定給付日数
- (3) 自己都合退職と解雇の給付内容の違い
- (4) 高年齢求職者給付金について

6 社会保険(健康保険 被扶養者)

- (1) 被扶養者の範囲
- (2) 生計維持関係
- (3) 具体的手続きについて

7 社会保険(標準報酬月額)の決定及び改定)

- (1) 資格取得時決定
- (2) 定時決定
- (3) 随時改定・年間平均による随時改定 (2018年10月改正)
- (4) 育児休業等を終了した際の改定

8 社会保険(給付手続き)

- (1) 傷病手当金 (支給期間通算化2022年1月改正)
- (2) 出産手当金など
- (3) 両手当金の給付金額計算方法

9 退職者の年金・医療保険

- (1) 退職後の医療保険を選ぶ
- (2) 雇用保険の手続き
- (3) 年金裁定の手続き

10 定年退職者の年金・雇用保険

- (1) 継続再雇用された方の標準報酬月額決定方法の特例
- (2) 在職老齢年金について (2022年4月改正)
- (3) 在職老齢年金と高年齢雇用継続給付の併給調整

お申込みはWEBサイトからどうぞ
 セミナー最新情報もご覧いただけます

https://www.hri105.co.jp/seminar_event/detail/?id=386



【個人情報の取り扱いについて】

お客さまの個人情報は、セミナーの運営管理および弊社サービスに関するご案内のほか、利用目的の範囲内で利用させていただきます。なお、個人情報の取扱いおよび利用目的の詳細は弊社ホームページ(<https://www.hri105.co.jp/info/privacy.html>) をご覧ください。